



横浜音祭り2016 ヨコオト・スペシャルワークショップ

8月24日(水) 横浜市内開催

**参加者
大募集**
参加無料

この秋に開催される日本最大規模の音楽フェスティバル「横浜音祭り2016」では、国内外で大人気のアイドルグループ「でんぱ組.inc」の楽曲を使ったワークショップを開催！
でんぱ組.incと同じダンスレッスンを受け、選抜されたメンバーは「DEARSTAGE presents でんでんハロウィンナイト」ででんぱ組.incと共演ができるチャンス！
一緒にハロウィンナイトを盛り上げる高校生ダンサーを大募集！！

申込締切 2016年 7月31日(日) 必着

★ 募集要項 ★

- 参加資格
 - ・ダンスを踊ることができる個人、または団体(最大6名)。高校在学中であること。
 - ・お申し込みの代表者が横浜市内在住または在学していること。
 - ・8月24日(水)に横浜市内で開催されるワークショップ(9:30~11:00の部、11:30~13:00の部のどちらか)に参加でき、また審査で選ばれた場合、10月31日(月)19時(開演予定)の横浜市開港記念会館で開催されるイベントと、そのリハーサル(同会場、10月30日(日))に参加できること。
- 参加定員 **50名** ※申し込みが定員を超えた場合は抽選となります。
- 申込方法
 - ◇ **申込書に必要事項を記入し、郵送かメールでお申込ください。**
 - ※ご提出いただいた書類に不備、不足があった場合、申込対象から除外いたしますので予めご了承ください。
 - ※携帯メールの場合は、事務局からのメールが受け取れるように“@y-artist.co.jp”のドメインを受信解除してください。

- 送付先
 - ◇ 郵送: 〒231-0023 横浜市中区山下町1番地 横浜アーティスト内 ヨコオト・スペシャルワークショップ事務局内
 - ◇ メール: yoko-oto@y-artist.co.jp
- 当選者の決定
 - ◇ 2016年8月中旬予定。メールでご連絡いたします。
- 注意事項
 - (1) イベントにおける会場内外での事故、ケガについては、保険適用以外の責任は負いかねます。
 - (2) 使用中に会場、建物、付帯設備、備品等を破損または紛失した場合には実費を請求いたします。
 - (3) ワークショップの実施会場、時間、詳細については当選者の方にのみ、メールでご連絡いたします。
 - (4) ハロウィンイベントのリハーサル(10月30日)、本番(10月31日)についての詳細は、審査通過者の方にのみ、9月下旬までにメールでご連絡いたします。
- お問い合わせ
 - ヨコオト・スペシャルワークショップ事務局(横浜アーティスト内)
 - TEL:045-232-4923(受付時間/平日9:00~17:00)



参加申込書

代表者名	(ふりがな)	保護者名	(ふりがな)	保護者印	
生年月日	平成 年 月 日生	性別	男・女	連絡先	電話 () - メール @
住所	〒 - ※マンション・アパート名、部屋番号もご記入ください。				
学校名	(ふりがな)	学年			

その他参加者(団体の場合)

①お名前	(ふりがな)	学校名	(ふりがな)	生年月日	平成 年 月 日生	性別	男・女	保護者印	②お名前	(ふりがな)	学校名	(ふりがな)	生年月日	平成 年 月 日生	性別	男・女	保護者印
③お名前	(ふりがな)	学校名	(ふりがな)	生年月日	平成 年 月 日生	性別	男・女	保護者印	④お名前	(ふりがな)	学校名	(ふりがな)	生年月日	平成 年 月 日生	性別	男・女	保護者印
⑤お名前	(ふりがな)	学校名	(ふりがな)	生年月日	平成 年 月 日生	性別	男・女	保護者印									

アピール欄	意気込み・期待など

- この参加申込書と一緒に本人確認できる写真(6ヶ月以内に撮影した物)をお送り下さい。メールなら添付、郵送なら同封して下さい。
- 団体参加の場合は、全参加者一人ずつの写真をお送り下さい。プリント写真の場合は裏に名前を記入して下さい。メールの場合は写真データの名称を名前にして下さい。
- 携帯メールの場合は事務局からのメールを受け取れるよう“@y-artist.co.jp”のドメインを受信解除して下さい。

【個人情報の取り扱いについて】
 主催者は個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき、個人情報を取り扱います。提出された情報は、以下の目的に利用します。
 (1)本イベントに関連する情報の通知、連絡
 (2)本イベントの評価を目的とするアンケート等の記入依頼
 なお、団体名、年代、肖像などの個人情報が、イベントの映像、写真、記事、記録等によって、新聞、テレビ、雑誌、インターネット、パンフレットなどに報道、掲載、利用されることはあります。掲載権、使用权は主催者に属します。